						主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
22.22	1101	7 1 7 7 7 1		シ	(※事業者が記載する欄)	1 grade (cres)	2 MM & 40K	3 fべての人に	4 景の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 電子	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに ・ せしてクリーンに	8 #8#UG ####G	9 産業と技術業務の 基盤をつくろう	10 Aや図の不平等 をなくそう	11 takutaha 255(ut	12 つくる責任 つかう責任	13 京秋変動に 具体的な対策を	14 #08###################################	15 #0###################################	16 FRESIDE	17 パートナーシップで 日曜を達成しよう
	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	•		・社内外に配慮した、無駄のない(無駄を出さない)事業活動に取り組む姿勢について、毎日の朝礼において定期的に、全従業員に向けて発信している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組み を構築している。	•		・法令遵守の規程に沿い、毎日の朝礼において定期的に、法令遵守の 重要性を、全従業員に向けて発信している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	•		・不正競争行為の禁止に向けて、毎日の朝礼において定期的に、公正 な取引の重要性を、全従業員に向けて発信している。										10						16	
組	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署など の体制を整備している。	•		・企業活動により影響する分野(交通規制に伴う社会性、及び産廃適正 処理に伴う環境性、等)の重要性について、毎日の朝礼において定期的 に、担当者(取締役)が、全従業員に向けて発信している。																16	
織・	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	•		・知的財産の保護、及び取扱いについて、規程を設けている。								8.2 8.3	9								
公正な	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	•		・情報漏洩事故に対する対応策、及び取り扱う従業員の責務を示した 規定を策定している。																16	
取引	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホル ダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消 費者、投資家等及び社会全体)	•		・大小問わず1件1件の現場を大切にし、完成後も顧客にヒアリングを 定期的に行っている。もし苦情等があれば次回の糧とし、コミュニケー ションを密に取りながら事業活動をしている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・ 贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		•						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP) を策定し、訓練や見直しを行っている。		•	・事業継続計画(BCP)を策定している。 ・停電時に備えた発電機や、冠水時に備えた水中ポンプなど、災害に備 えた備品の整備を行っている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		•	・各団体の青年部等に入部し、後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		•		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを 防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認してい る。	•		・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めており、社 内掲示板にて共有し、その重要性を発信している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	る。 【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	•		・月に一回以上の安全訓練を実施しており、毎日の作業前にも全社員 出席の安全朝礼(危険予知活動等)を実施している。 ・また、災防協の主催する安全教育にも従業員が定期的に参加してい る。			3					8.8									
	14		•		・従業員(正社員、及びパートタイマー)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の 両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	•		・社内独自の「他現場応援制度」を導入し、社内一斉終業を目標としている。 ・残業時間の偏りを抑制し、残業時間の大幅な削減に繋がっている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
労働	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	•		・熊本県や災防協等の団体が実施する講習や教育に積極的に参加している。 ・「資格取得支援制度」を設け、受験費用(テキストや講習費、交通費等 を含む)を全額支給している。				4	5.5			8	9								
人権	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向 上等に取り組んでいる。	•		・健康診断時に人間ドッグを希望した場合は、全額補助を行っている。 ・協会けんぽヘルスター認定を受けており、その情報を社員に発信している。 いる。 ・夏季猛暑時の屋外作業時においては、全従業員に空調服を支給している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍でき る環境の整備に取り組んでいる。	•		・女性の活躍推進企業データベースに一般事業主行動計画を策定している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレ ワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		•	・コロナ渦の中、就業規則の見直しを行い、在宅勤務制度を導入している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		•									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		•	・ブライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12					

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

						主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
22.00		, _, , , , , , , , , , , , , , , , , ,		9	(※事業者が記載する欄)	1 ### #本	2 #ns ((()	3 ffべての人に 対策と指記を	4 別の高い教育を あんなに	5 ジェンダー平明を 事業によう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 = + + + + + + + + + + + + + + + + + +	8 massic	9 産業と技術等級の 基盤をつくわう	10 APBIONTES	11 daktions above	12 つくる 責任	13 気候変態に 現体的な対策を	14 #08#26 ###	15 th 0 ft 25 th 2		17 #-69-509*C
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	•		・産業廃棄物の収集運搬許可を有し、社内の担当を定め、マニフェスト 伝票による適切な処分管理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に 取り組んでいる。	•		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、社内の 節電に取り組むとともに、充電式器具類はソーラー式を積極的に使用 している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでい る。	•		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、こまめなアイ ドリングストップ活動に取り組むとともに、建設機械においては排出ガ ス対策型建設機械の使用を徹底している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう に配慮している。	•		・事業活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めており、現場買い物時はエコバックを使用してる。 ・河川工事の際は、オイルフェンスを使用し、汚濁流出を未然に防いでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	•		・印刷物はその用途を把握し、裏紙の使用を徹底している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	•		・建設汚泥において、マニフェスト伝票を用いた適切な処理を実施している。 ・河川工事の際は、オイルフェンスを使用し、汚濁流出を未然に防いでいる。		2.4				6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	•		・とくに指定が無い場合でも、可能な限り再生材を用いた材料を使用し ている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
環境	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		•		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		•												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可 能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		•								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを 推進している。		•							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		•							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	4	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		•			0	0						Ų.	0		12.2 12.5		14			D
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車 などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		•										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組 んでいる。		•								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類								āā		<u>.</u>		主なSDC	Gs(17の	ゴールと1	69のター	-ゲット)	······					
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					(公事未省から戦する間)	1 ### # # # # # # # # # # # # # # # # #	2 MM E	3 対象を指数を —///◆	4 質の高い教育を あんなに	5 x 12 y - 14 8 8 9	6 安全なおとトイレ	7 #3114-6348	8 MARRE	9 産業と技術者制の 実験をつくろう	10 APBORTES	11 #BOOUE	12 768 HE	13 京株安徽に 京体的な対策を	14 #00 @ #00 #00 #00 #00 #00 #00 #00 #00 #	15 #08#### ###	16 年和と公正を すべての人に	17 ####################################
	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	•		・安全性や品質を確保できるよう社内で担当者(品質証明員)を定め、 定期的にそのチェックに取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
告り	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環 境整備を行っている。	•		・公共民間問わず、出来るだけ段差の少ない完成物(バリアフリー)の提案を行っている。 ・工事看板や工事周知用チラシについては、見やすいフォントを使用している。									9.1	10	11.7						17
製品・サ	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		•			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
リービス	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木 質化を推進している。		•								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んで いる。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、 地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		•			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	•		・所属する各協会、団体が主催するボランティア活動に参加するのはもちろん、それ以外にも自社のみでの地域の公園、河川等の自主的な清掃活動を行っている。また地域活動(夏祭り等)の協賛も積極的に行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	•		・停電時に備えた発電機や、冠水時に備えた水中ポンプなど、災害に備 えた備品の整備を行っている。				4							11.5		13.1			16	
持続可	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急 等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加し ている。		•	・社員が消防団に入団しており、夕方の訓練等がある場合は、早退を認めるなど、消防団の活動をサポートしている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
能な社会	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		•										9		11	12	13.1				
地	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
方創生	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域 の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		•	・中学生の職場体験、高校生のインターンシップを積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		•	・熊本県県北広域本部・菊池地域企業誘致推進プロジェクト協議会の 「菊池地域若者定着プロジェクト」に賛同し、PR映像の作成を行ってい る。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産 業従事者の確保に取り組んでいる。		•			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。